



2011. 7. 15 発行

本号の内容は以下のとおりです。

I. 第 65、66 回国際看護研究会運営委員会報告	1
II. 第 60 回国際看護研究会講演会 抄録とお知らせ	2
III. 海外情報	3
IV. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）	5

※本文に記載されている振込先やメールアドレスについては、現在は使われておりませんのでご注意ください。

I. 第 65、66 回国際看護研究会運営委員会報告

国際看護研究会第 65 回運営委員会は当初 3 月 19 日（土）に開催予定であったが、東日本大震災の影響で開催できなくなったため、急遽 3 月 24 日（木）－30 日（水）にメール会議形式で開催された。3 月末までが任期予定の運営委員の任期を次回委員会予定の 4 月 16 日（土）まで延長すること、および第 14 回学術集会会長に運営のための経費として 20 万円貸し出すことが承認された。

第 66 回運営委員会は 4 月 16 日（土）に開催された。第 14 回学術集会準備状況について報告があり、開催予定のシンポジウムを「感染症対策の実際」と「災害における保健管理」とした。登録システムを業者に委託して選定し、業者より説明があった。運営委員選挙の結果、次の 6 氏が選出された（他に 4 名は留任）。（敬称略。五十音順）：伊藤尚子，今井家子，大野夏代，鈴木（大久保）麻矢，李節子，李孟蓉。代表は引き続き森が務めることになり、留任委員を含めて担当を決定し、次の通りとした：＜会計＞宮原・李節子，＜庶務＞伊藤・李孟蓉，＜広報＞山田・今井・大野，＜講演会＞宮越・鈴木。

II. 第 60 回国際看護研究会講演会抄録とお知らせ

<抄録>

「カンボジアの女性の新たな人生の出発を目指して」

日本キリスト教海外医療協力会 (JOCs) カンボジアワーカー
諏訪恵子 (看護師)

はじめに

2007 年、JOCs は NPO 法人「レナセール・女性とともに歩む会 (RWW; Renacer Walk With Women)」¹よりワーカー派遣要請を受け、諏訪を 2008 年 3 月から 2011 年 2 月までの 3 年間、RWW カンボジア・女性シェルターへ派遣した。

カンボジアの背景と女性シェルター開始の目的

カンボジアは 1970 年代の内戦、1975 年から 1979 年までポルポト政権による大量虐殺という暗黒の時代があった。その後、1991 年カンボジア和平協定締結、1993 年新生カンボジア王国誕生、新政権発足という道を歩み始め、以来、国際的な支援を受けながらカンボジアの社会基盤の復興と平和の構築が進められてきた。しかし、その傍ら人身取引、売買春・性的搾取などが急速に拡大した。

RWW はカンボジア社会の中で、差別・偏見・疎外・搾取等により脆弱な立場に置かれ、その人格の尊厳が危うくされている女性、特に人身取引や売買春・性的搾取の女性被害者を保護し、彼女たちの人格が大切にされ、より希望の持てる人生への再出発を支援することに立ち上がり、2007 年 8 月からプノンペン市内で女性シェルター (緊急一時保護施設) 活動を開始した

RWW 女性シェルターの活動

RWW 女性シェルターは夫やパートナーなどによる DV や遺棄、またホームレス、性的暴力・搾取などの被害を受けた女性を一時的に保護する施設で、女性に子どもがいる場合は一緒に保護している。保護対象者年齢は基本的に 18 歳以上の女性とその同伴児で、同伴の男児は 10 歳未満という制限を置き、女兒は特に年齢制限は無い。しかしながら、年齢制限にとらわれず出来る限り母子が共にいられることように調整している。

シェルターに入所してきた女性と子供たちに対して私たちスタッフは日常生活の援助、傾聴、健康管理や傷病ケア等を行い、また他団体とのネットワーク (他団体の職業訓練コース、問題解決のための法的手続き、住居・職探しなど) や妊娠中の女性に対する産前産後のケア等など様々な活動がある。諏訪は赴任 2 年目からシェルターのリーダーになったため、現地スタッフの育成、女性シェルターの管理、団体代表やマネジメントサイドとの連携を図ることも展開した。

JSIN Newsletter

¹ 日本のカトリック修道会・礼拝会が中心となって設立した NPO 法人、2007 年 1 月、カンボジア政府へ国際 NGO として登録し同年 8 月から首都プノンペンで女性シェルター活動を開始。Renacer はスペイン語で「生まれ変わる」の意

女性シェルターで3年間活動した結果

<入所者件数と年齢層>

3年間で諏訪が対応した入所者総件数は74件で、うち45件（全体の65%）が幼い子どもを抱えた母親だった。また妊婦が15件（20%）で11件が入所中に出産に至り、スタッフが陣痛で苦しむ妊婦に付き添って病院に向かい、夜間寝ずに産前産後のケアに当たることもあった。入所者の年齢層は25歳～35歳が34人（全体の46%）で、18歳～25歳が24人（32%）だった。

<主な入所理由>

DV/遺棄 57%、ホームレス 19%、性的搾取 9%、その他 18%であった。

おわりに

3年間の女性シェルター活動を通して、女性一人一人が複雑な問題を抱えており、それを解決し、安心・安全な社会生活への歩みは容易ではなく、支援の難しさを痛感した。特に幼い子どもがいる女性で自分以外に子どもの世話・養育をしてくれる人がいない場合は職に就くことが難しく、子ども連れて就ける仕事も無に近い。また、読み書きができない、技術のない人が安全で労働条件の良い仕事を得ることも難しく、シェルターを出てからも再び収入源、居住する場、賃貸できるだけの現金が無いという状況に陥りがちである。このようなカンボジア社会状況の改善にどれほどの時間が掛かるのか計り知れない。しかし、微力で小さくても改善に向けたアクションを起し継続させていくことが重要である。それゆえ女性シェルター活動は必須で、RWW そして共に活動を育んだ現地スタッフ一人一人の力の今後の活躍に大きく期待している。

次々回 第62回国際看護研究会講演会のお知らせ

日時：2011年12月17日（土）13：00～15：00（12：45 受付開始）

会場：JICA 地球ひろば 3階セミナールーム 303号室

講師：今井家子（いまい いえこ）氏 今井災害看護研究所

テーマ：「開発援助の経験を生かした東日本大震災の支援」

Ⅲ. 海外情報

シンガポール邦人クリニックでの勤務を経験して

群馬大学大学院保健学研究科博士前期課程

山田杏子

筆者は以前、シンガポールにある Raffles Japanese Clinic に勤務していた。シンガポールでは、日本では味わえないようなさまざま経験を積むことができ、筆者の人生に大きな影響を与えた。

JSIN Newsletter

シンガポールの概略

シンガポールは、東南アジアのほぼ中心に位置し、熱帯モンスーン気候に属するため、1年中高温多湿である。広さは、東京23区とほぼ同じで、人口約507万人、うち日本人は約2万人である。民族は、中華系75%、マレー系14%、インド系9%、その他であり、それぞれの民族が独自の文化、生活様式を守り続けている。景観を言えば、高層ビル群が建ち並びながらも多くの緑地があり、自然環境との調和が図られ、‘ガーデン・シティー’とも呼ばれる美しく魅力あふれる国である。

シンガポールの医療事情

シンガポールの医療水準は東南アジア地域ではずば抜けて高く、世界でも最高水準といわれる医療システムを誇る。そのため、シンガポール国内の患者だけでなく、近隣諸国からも患者が来院する。シンガポール政府も医療サービスは貴重な外貨獲得手段と位置づけ、力を入れている。公的病院と自由診療の民間病院があり、公的病院は政府により、誰もが安心して受診できるような安価な診療費を設定することが目標とされている。ただ診療費については、同一内容の診療でも永住権を持たない滞在者は、高めの費用が設定されている。シンガポールではまず最寄りの一般医(General Practitioner)の診察を受け、そこで解決しない場合は専門医(Specialist)を紹介してもらうという形を取る。

日本人を取り巻く医療環境



シンガポールでは、現地のクリニックにおいても日本とほぼ同質の医療サービスを受けることができるが、日本人の場合特に言葉の壁が大きな障害となり、邦人向けクリニックでの受診を望む傾向がある。邦人向けクリニックとは、シンガポールおよび近隣諸国に住む日本人および日本人観光客を対象にしたクリニックのことであり、日本人もしくは日本語を話す医師やスタッフが常駐し、診療にあたったっている。こうしたクリニックでは日本語で病状を医師に伝え受診することが可能なため、患者の精神的負担が軽減される。外来診療だけでなく、専門医の紹介、健康診断なども行っているため、安心して受診できる。

シンガポールは衛生面での環境も整っており、東南アジアに多く見られる熱帯病やA型肝炎などは比較的少ない。主に問題となる熱帯病はデング熱である。また、外は暑く室内は冷房が効いているという環境から、1年を通して風邪の患者が多いのも特徴である。

筆者が勤務していた Raffles Japanese Clinic (以下 RJC とする) は、Raffles Medical Group の全面的な協力のもと、在留邦人のより健康的で安心な生活を支援するために、Raffles Hospital (以下 RH とする) 内に日系クリニックとして、2003年に設立された。RJC は日本人医師および日本人スタッフが常駐し、海外における医療事情、言葉等の問題に対する不安を感じることなく医療を受けることができる。看護師として就労するためには、シンガポール看護局 (SNB) の審査をうけ、シンガポール政府から看護師業務に従事するための就労ビザを取得しなければならない。RJC は、RH から独立していたため、受付から服薬指導、会計まで RJC 内で済ませることができる。心電図計や超音波検査機などの検査機器が常備され、処置室や点滴室もあり、簡単な検査や処置、点滴治療も RJC 内で行える。また、RH 内のレントゲン

検査、生理、臨床検査も利用可能であり、必要に応じてRH 専門医への紹介、入院も可能で、その際はRJCスタッフが通訳などのサポートを行っている。それらの業務を通じ、RHのスタッフと度々協働し、シンガポールの医療や異文化を体験することができた。

看護師として採用されたものの、筆者のRJCでの業務内容は、看護師業務に加え、受付、会計、健康診断の予約やレポート作成、歯科助手など多様なものであった。患者の受診行動におけるすべての場面で患者と関わっていたため、患者の反応を理解し、より良い医療サービスを提供できていたと考える。「日本にいるみたい」「日本人がいると思うだけで安心する」などの患者の声を身近に聞くたびに、日本人スタッフが対応することの意義を感じ、海外にいる邦人にとっていかに重要なことなのか考えるきっかけとなった。

ただ、医療水準の高いシンガポールでは、邦人クリニックを受診せず、あえて現地クリニックを受診する日本人もいた。そこで、在外邦人がどのような医療機関を受診するのか、あるいは受診の際どのような医療サービスを期待しているのかについて疑問を持ち、在外邦人への適切な医療のあり方について研究したいと考えた。

シンガポールでの経験を通じて問題意識を持ったことが、群馬大学大学院入学の契機となった。多様な経験をさせて頂いたRaffles Japanese Clinicに心から感謝している。



VI. 皆様へのお知らせ・お願い（事務局より）

お知らせ

阿部春代氏が読売新聞社主催の第40回「医療功労賞」（海外部門）を受賞

これまでに国際看護研究会でのご発表、ご講演をいただいていた好善社 阿部春代氏が今年の3月に読売新聞社主催の第40回「医療功労賞」（海外部門）を受賞されました。これは20年近くにわたるタイ・コンケンでのハンセン病患者の後遺症に関するケア及びセルフケア指導等の功績が認められたものです。研究会会員の皆様にお知らせするとともに、阿部氏のますますのご活躍を祈念します。

お願い

1. 2009年度、2010年度会費をまだ納めていない方は至急お振込をお願い致します。本研究会は会員の皆様からお振込頂く年会費（2千円）により運営されています。納入年度は封筒の宛名の右下に会員番号とともに記載されています。また、事務整理の都合上、振込用

紙に会員番号もご記入をお願いします。

郵便振込先：00150-6-121478 国際看護研究会

2. 国内外に転居された方もいらっしゃるかと思います。国際看護研究会では経費節減のため、NEWSLETTER の送付にはメール便を利用しておりますが、最近転居先不明で戻ってくる場合が多くなっています。転居された方は研究会事務局に新住所をご連絡下さい（下記研究会メール宛て）。海外にも NEWSLETTER をお送りしています。
3. NEWSLETTER の「海外情報」に掲載する記事を募集しております。会員の皆様の活動報告、活動国の様子、医療事情、あるいは旅行記など海外に関する情報をお待ちしております。研究会 HP より研究会メールへお申し出ください。
4. 会員の皆様からのご意見を反映して研究会の活動の更なる改善を図りたいと思います。NEWSLETTER について、講演会をお願いしたい内容のご希望や、講師の自薦・他薦、本研究会へのご意見などをお聞かせ下さい（下記研究会メール宛て）。
5. 第 13 回学術集会抄録の残部があります。ご希望の方はその旨明記の上、抄録代として 500 円、郵送代として 80 円の合計 580 円分の切手（80 円までの小額切手でお願いします）と返送先を書いた A4 サイズ用の返信用封筒を事務局までお送りください。

※個人名で書かれた原稿内容は研究会の意見を反映するものではありません。また、ニューズレターの記事に関して無断転載を禁じます。皆様のご理解をお願いいたします。

JSIN Newsletter